

市史編さん事業から生まれた郷土資料館整備事業

—No.35 幸手市—

【事業の目的】

郷土幸手についての歴史、考古及び民俗に関する資料等の収集、保存、調査及び研究を行うとともに、その活用を図り、市民の歴史及び文化に対する理解を深め、郷土文化の振興に資するために、郷土資料館を整備する事業です。

【事業の内容】

市史編さん事業の成果を最大限に活用し、資料の展示公開や講座の開催をはじめ、ボランティアの育成や情報発信など、市民の地域学習や社会教育の拠点となるよう、既存施設を活用し郷土資料館として整備しました。

【事業年度】

平成27年度～平成30年度（4か年）

【予算額(千円)】

81,859千円（平成27年度～平成30年度）

うち 15,839千円（平成30年度）

【財源】

地方創生推進交付金（国） 地域活性化事業債 一般財源（市）

【事業実施に至った背景・経緯】

幸手市では、昭和63年度から平成14年度まで、15年間の歳月をかけ市史編さん事業を実施してきました。その成果は、通史編2冊、資料編9冊、調査報告書10冊、特別版1冊の合計22冊の刊行物にまとめられ、市民の地域学習に役立っています。また、事業終了後にも市民ボランティアとの協働で実施した市内の石造物調査の成果を、6冊の幸手市文化遺産調査報告書として刊行しています。

市史編さん事業では、刊行物を発行するばかりではなく、原稿執筆に必要な古文書などの歴史的資料を数多く調査し、収集・保存してきたことから、

その活用が長年の課題でした。

そこで、こうした歴史的資料を保存・管理し、展示・公開することで、市内外の見学者に幸手市の歴史・文化を広く発信し、より深く理解できる郷土資料館の必要性が高まってきたことから、平成27年度から既存施設の改修工事や展示物等の製作を行ってきました。

平成30年度には第二期となる改修工事を実施し建物を完成させ、10月に開設を予定しています。

【事業のPRポイント】

郷土資料館は、市民へ地域学習の機会を提供するとともに、調査や研究で得られた情報を幸手の地域資源として市内外に発信していきます。

また、開館時間は、通常は午前9時から午後5時までですが、6月から9までの夏季期間の土曜日・日曜日・祝日は午後9時30分まで延長し、市民サービスの向上に努めます。

郷土資料館は、緑豊かな田園風景が広がる市域東部に位置しています。こうした自然環境に恵まれた立地も魅力の一つです。

郷土資料館に隣接する木造校舎は、昭和24年に建築された中学校で、近年、古き良き時代の記憶を伝える歴史的建造物として、その価値が高まっています。地域の人びとの思い出が詰まった懐かしい木造校舎は、これまで民具資料館として利用してきましたが、今後も郷土資料館の民具資料展示室として引き続き活用します。訪れる人たちに懐かしさと癒しの空間を提供するこの木造校舎は、郷土資料館の魅力をさらに高めています。

【事業実績・成果・今後の展開】

郷土資料館では、資料の展示公開だけでなく、幸手の歴史のなかで生み出された地域資源を活かした手仕事の体験事業を実施していく予定です。例えば、「幸手白」とも呼ばれた白木綿の生産が盛んだったという歴史に着目し、館内で機織り体験ができるよう機織り機を用意するとともに、市民ボランティアを養成し、事業の準備をしています。

また、古文書や民具資料などの収蔵資料を職員とともに整理する市民ボランティアの養成を企画中です。

こうした市民ボランティアが郷土資料館の各種事業に参加することで、郷土資料館が市民との協働の場、市民の生きがいの場となり、幸手の歴史と文化を慈しみ、継承する「ひとつづくり」の場となるよう目指していきます。

【参考資料】



郷土資料館



歴史展示室（郷土資料館内）



民具資料展示室



中川沿いに立地する自然豊かな
郷土資料館周辺の風景

〔 連絡先 〕

社会教育課 郷土資料館開設準備担当 0480(47)2521(直通)